



東公民館では、青少年活動事業の一つとして『子ども囲碁教室』を行っています。本年度の参加者は、小学校1年生3人を含む16人でのスタートです。

5月21日の開講式では、自己紹介の後、さっそく授業開始！1年生は別室で初歩から学びました。2年生以上の経験者は、まずプリントに記載された問題で詰碁をして、その後に対局をしました。

今年には囲碁教室の先輩（北伊予中学生）が囲碁の全国大会に参加します。みんなも目標が出来て、ヤル気満々です。

初心者の人でも大歓迎です！ぜひ参加してみませんか？

東公民館

神崎210
☎984-11159

子ども囲碁教室

こわいおはなしかい

日時 8月26日(金)
17時30分～18時15分

場所 文化センター2階
ふれあい展示室

小学生からおとなまで楽しめるおはなし会。
暑い夏の日、怖い話を聞きにきませんか。

8月のふるさとライブラリー

○開館時間 9時30分～19時
○休館日 8月31日(※)

8月の新刊

- ◆陰陽師 醍醐ノ巻／夢枕 獏
- ◆日本男児／長友 佑都
- ◆ゴーストハント 4／小野 不由美
- ◆絆回廊／大沢 在昌
- ◆真夏の方程式／東野 圭吾
- ◆カシオペアアスイトの客／西村 京太郎
- ◆星守る犬／原田 マハ

◆人生がときめく片づけの魔法／近藤 麻理恵
※この他にもたくさん本が入っています。

図書館

筒井633
☎985-14140

松前町ふるさと
ライブラリー



日時	講師・審判	内容
8月17日(※) 13時30分	えひめ民話の会 森山加代子先生	民話を語る
9月14日(※) 13時30分	伊予警察署 交通課	あつ危ない！って思ったとき
10月13日(※) 9時	審判長 遠富正隆先生	グランドゴルフ大会 (松前公園グラウンド)
11月8日(※)	松前消防署	館外研修(広島)
12月14日(※) 13時30分	生涯学習推進講師 小川俊彦先生	マッチ一本火事のもと 唄おう！ 元氣いっぱい

6月22日、第1回の高齢者教室が開かれ、140人が健康について楽しく学びました。本年度の予定は左記のとおりです。

西公民館

北黒田966-2
☎984-15313

高齢者教室

一般書

日本中枢の崩壊
古賀茂明著 / 講談社

未曾有の危機に見舞われた日本。今こそ最後の決断をしなければならない！経済産業省の現役幹部が、日本の中枢の危機的状況に迫る。経産省が握りつぶした「東電処理策」を全掲載。

絵本

カエルの目だま
日高敏隆文 / 大野八生絵 / 福音館書店

自分の目だまを自慢するトノサマガエル。複眼を持つギンヤンマも自分の目の素晴らしさを話す。それを聞いていたミススマシは…。生き物はそれぞれに適した目を持っていることがわかる本。

一般書

幸福な生活
百田尚樹著 / 祥伝社

素直に育った子供たち、理想的な妻。思い描いていたレールをそのまま歩き、順風満帆な人生を送っていたはずの男は…。表題作をはじめ、意外な結末が訪れる18話の掌編小説集。

児童書

日本全国妖怪スポット 1
村上健司著 / 汐文社

定山溪の河童淵、信太森の葛ノ葉狐、伊予の隠刑部狸…。北海道から沖縄まで全国のあやしい妖怪スポットを探検し、写真とともに紹介する。妖怪スポット探検の準備と心構えも掲載。



本年度も6月23日に岡田小学校放課後子ども教室「おかだっ子広場」がスタートしています。これは、児童の安全安心な居場所の提供と地域の人との交流などを目的とした教室で、本年度は岡小1、2年生の希望者31人が参加しています。

2回目となる今回は、七夕が近いこともあり、短冊に願い事を書いたり、笹飾りを工作したりしました。

ロビーに設置しておいた笹が、おかだっ子の願い事を書いた短冊と、飾り付けでいっぱいになりました。おかだっ子の願いがいっぱい詰まった短冊。みんなの願いが天に届きますように！

北公民館

昌農内456-1
☎984-17529

おかだっ子広場

成年後見制度ってなに？

私たちは朝起きてから夜寝るまで、さまざまな「契約」をしながら生活しています。買い物をする、電車に乗るなど、意識せずにしているたくさんの方が契約で成り立っています。そして、契約を結ぶために必要となるのが判断能力です。いつまでも元気で、判断能力が十分に維持できていけば問題ないのですが、人間は年齢とともに体力だけでなく判断能力も衰えてきます。さらに、支援してくれる身内がいなくなったり、認知症になったりする場合も考えられます。

次のような状況で不安に感じることがありませんか？

- 高齢者施設への入所契約や費用の支払い
- 経営しているアパートの管理
- 保証人などの契約締結
- 高額な商品類の購入
- 年金や財産の管理

「成年後見制度」は、判断能力の低下した人が、悪質商法の被害、相続や売買などの法律問題に直面したときに不利益にならないように、本人の権利を守る支援者（成年後見人など）を選ぶことです。

包括支援

筒井710-1
☎985-14205

松前町地域包括
支援センター